

## Out of KidZania in まいばら運營業務に係る公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務概要

- (1) 目的 「Out of KidZania in まいばら運營業務」を委託するためのプロポーザルに関して、必要な事項を定める。
- (2) 業務名 米OKZ委第2号 Out of KidZania in まいばら運營業務
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日の7日以内から令和9年3月12日まで

### 2 業務に要する費用（予定価格）

金 12,999,800円（消費税および地方消費税を含む。）

なお、参考見積書の金額が、業務に要する費用（予定価格）を超過した場合は失格とする。

### 3 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 米原市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 米原市建設工事等入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のアからオの要件に該当する者でないこと。
  - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
  - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
  - ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
  - エ 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
  - オ 銀行取引停止処分がなされている者
- (5) 自己または自社もしくは自社の役員等が、次のアからカのいずれにも該当する者でないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
  - エ 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
  - オ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - カ 上記アからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- (6) 過去3年間（令和5年度から令和7年度まで）に同規模（来場見込1,000人/日）程度のイベント運營業務の受託者として業務を完了した実績があること。

### 4 質問の受付および回答

- (1) 提出期限：令和8年6月17日（水）午後3時まで（必着）
- (2) 提出方法：別添の質問書（様式1）により、電子メールにて提出すること。  
※電話等による質問に対しては受付を行わない。

- (3) 回答期間：令和8年6月5日（金）～令和8年6月19日（金）
- (4) 回答方法：米原市役所公式ウェブサイト内のOut of KidZania inまいばら実行委員会（以下「実行委員会」という。）特設ページに掲載する。

## 5 企画提案書等の作成および提出

### (1) 提出書類および必要部数

- ① 公募型プロポーザル参加申込書（様式2） 原本1部
- ② 実施体制各種調書および企画提案書等

原本1部、副本6部および、作成したデータファイル（Word形式、PowerPoint形式等）とPDF形式で保存したCD-ROM1枚

- ア 参加資格確認書（様式3）
- イ 業務実績調書（様式4）
- ウ 執行体制調書（様式5）
- エ 企画提案書（任意様式）

※企画提案書は、提案項目について貴社の考え方をわかりやすくまとめるとともに、要点を簡潔にまとめて作成すること（各ページには、ページ番号を付すこと）。

#### オ 参考見積書（任意様式）

※見積価格については、仕様書に掲げる業務について、着手から完了までの全てに要する経費とその内訳を明記すること。

### (2) 提出期限等

- ① 提出期限：令和8年7月3日（金）午後3時まで（必着）
- ② 提出場所：下記12のとおり。
- ③ 提出方法：持参または郵送によること。

なお、郵送で提出する場合は、受取日時および配達されたことが証明できる方法とすること。

### (3) その他

ア 用紙サイズはA4判とし、縦左綴じとします（片面印刷とし、A3判はA4サイズに折り込むこと。）。

イ 提出書類は返却しない。

ウ 提出書類の作成および提出に要する費用については、提出者の負担とする。

エ 参加申込書および企画提案書等の提出は、1者につき1件とする。

オ 提出書類で用いる言語は、日本語、通貨は円とする。

カ 提出書類は、委託業者の選定および特定を行う作業に必要な範囲において複製をすることができる。また、本案件のプロポーザルに関する報告、公表等を必要とする場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用するができるものとする。

キ 提出書類を受領した後は、いかなる理由を問わず、その変更を認めない。

## 6 審査方法

プロポーザルの審査は以下のとおりとする。

### (1) 審査方法

ア 実行委員会が設置する審査会による審査を経て契約予定者を選定する。

イ 審査は、原則として、提出された企画提案書等により行う。

### (2) 審査会

審査会は、実行委員会の担当者会議のメンバーおよび事務局で構成する。プレゼンテーションは、提出のあった企画提案書についてのみを用いるものとし、審査基準により総合的に審査する。

項目	—
日時・会場	令和8年7月8日(水) 米原市役所 本庁舎 会議室 3C(予定) 時間等の詳細については、別途通知する。
プレゼンテーション	提出した企画提案書の内容説明(20分以内)
出席者	3人以内
質疑応答	企画書に内容に関する質疑応答(20分以内)

(3) 審査結果の通知

審査結果は書面により通知する。

7 審査基準および配点

プロポーザルは以下の審査基準に基づき審査する。

番号	評価項目	主な記載内容	評価点
1	事業実績	これまでの業務の近似実績を示し、その特徴および成果等を示すこと。	5
2	実施体制	本業務の管理責任者・人員配置等の実施体制が構築できていること。	10
		個人情報の取り扱い、情報漏洩防止等の管理体制を明確に示すこと。	
3	実施方針	事業の目的や業務内容を理解し、本市の小中学生の様子、産業や職種の特性を理解した実施方針を示すこと。	15
4	企画提案	仕様書に記載されている内容を確実に遂行できるよう、業務内容ごとに具体的な企画提案を示すこと。	45
		会場設営をはじめ、円滑に業務が実施できること。	
		ウェブサイトによる参加申込の方法および当日の受付や空き状況の周知方法について、イベント参加者層を踏まえた効率的な提案を示すこと。	
5	その他提案	本業務に有効な具体的な企画提案を示すこと。	15
6	見積価格	経費削減を意識した見積価格となっていること。 予定価格の 80%未満 …10点 予定価格の 80%以上 85%未満 … 8点 予定価格の 85%以上 90%未満 … 6点 予定価格の 90%以上 95%未満 … 4点 予定価格の 95%以上 … 1点	10

## 8 日程

公告	令和8年6月 5日
質問受付締切	令和8年6月17日 午後3時まで
質問回答	令和8年6月 5日～令和8年6月19日
企画提案書等受付締切	令和8年7月 3日 午後3時まで
審査	令和8年7月 8日 (予定)
結果通知	令和8年7月10日 (予定)
契約締結	令和8年7月下旬 (予定)
業務開始	令和8年7月下旬 (予定)

## 9 失格事項

本プロポーザルの提案者または提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 提案書の提出方法、提出先および提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書の作成形式および記載上の注意事項に示された要件に適合しないもの
- (3) 提案書等提出後に参考見積書内の金額に訂正を行ったもの
- (4) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの
- (5) 参考見積書のコストが、2に定める業務に要する費用（予定価格）を超過したもの

## 10 契約

受託候補者特定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行う。なお、その際には、特定された者はあらかじめ見積書を提出すること。

## 11 その他注意事項

- (1) 提出以降における書類の差替えおよび再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、入札参加停止措置を行うことがある。
- (3) 提出書類は返却しないが、特に定めがある以外には提出者に無断で使用しない。
- (4) 書類の作成、提出およびその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 「執行体制調書」に記載した配置予定者は、原則として変更できない。なお、やむを得ない理由により変更する場合には、発注者と協議の上、決定する。

## 12 担当部署（提出・問合せ先）

〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地 米原市役所 4階

Out of KidZania in まいばら実行委員会事務局（米原市役所政策推進部政策推進課内）

電話：0749-53-5162 メールアドレス：sousei@city.maibara.lg.jp

担当：伊賀並、小川

(様式1)

年 月 日

商号または名称  
部署名および担当者名  
連絡先 (Tel・fax)

質 問 書

「米OKZ委第2号 Out of KidZania in まいばら運營業務」について、次の項目を質問します。

質問項目	質問内容

注) 記入欄が不足する場合は、複写して作成すること。

(様式2)

公募型プロポーザル参加申込書

年 月 日

Out of KidZania in まいばら実行委員会 様

所在地  
商号または名称  
代表者職氏名

業務名 米OKZ委第2号 Out of KidZania in まいばら運営業務

米原市が実施する令和8年6月5日付けOut of KidZania inまいばら運営業務に係る公募型プロポーザル実施要領による下記業務に係る公募型プロポーザルについて、要領および関係書類に示された条件等を承知の上、プロポーザルへの参加を申し込みます。なお、本申込書および添付書類の全ての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

この誓約に違反があった場合は、下記業務のプロポーザルの提案、見積り等が無効になることについて異議はありません。

記

業務名 米OKZ委第2号 Out of KidZania in まいばら運営業務

添付書類 参加資格確認書(様式3)  
業務実績調書(様式4)  
執行体制調書(様式5)  
企画提案書(様式任意)  
参考見積書(様式任意)

連絡先

連絡担当者部署・氏名	
電話番号	
E-mail	

(様式第3)

参加資格確認書

令和 年 月 日

Out of KidZania in まいばら実行委員会 様

所在地

商号又は名称

代表者名(職・氏名)

「米OKZ委第2号 Out of KidZania in まいばら運營業務」の提案競技に参加するにあたり、各要件を次のとおり確認しました。

項番	要件	確認
1	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条に基づく更生手続き開始の申し立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)第21条に基づく再生手続き開始の申し立てを行っていない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3	提案期間から事業者決定の日までに、米原市から入札参加停止の措置を受けていない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4	提案期間から事業者決定の日までに、「米原市が行う事務および事業からの暴力団排除に関する合意書」による排除措置を受けていない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5	同種の事業に対し、契約不履行行為等不法行為をしていない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6	過去3年間(令和5年度から令和7年度まで)に同規模(来場見込1,000人/日)程度のイベント運營業務の受託者として業務を完了した実績があること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※ 「確認」欄の該当箇所の□に✓マークを記すこと。

(様式4)

業務実績調書

年 月 日

商号または名称

業務名	発注者	業務概要	業務場所	契約期間	請負金額 (千円)

※過去3年間の同規模（来場見込1,000人/日）程度のイベント運営業務の受託者として業務を完了した実績を記入すること。

(様式5)

年 月 日

執行体制調書

(商号または名称)

注1 令和8年6月1日時点で対応可能な執行体制を記入すること。